



よりよい福祉サービスの提供をめざして

福祉サービス利用者意向調査キット

活用のススメ



あなたの事業所では、利用者の思いや希望をどのように掴んでいますか？

利用者の意向を把握し、期待に応えるサービスを提供することで利用者の満足が高まります。利用者の満足は職員の達成感につながり、「もっと良いサービスを提供したい！」という意欲を引き出します！

＊利用者意向調査キットは、事業所で集計の必要がないため、ご負担なく利用者の意向が把握でき、サービスの質の向上に役立てられます。

＊調査内容は「サービス利用にあたっての困りごと・期待すること」、「職員とのかかわり」、「サービスの内容」、「利用者への情報提供のあり方」、「全体的な満足度」、その他自由意見など全部で40項目程度です。

- 申込受付期間……令和7年8月29日（金）迄のお申込み
- 調査票回収期間……令和7年12月26日（金）迄の消印のもの（調査票返信受付期間）

＊項目の一部をサンプルで確認できます



調査キットのメリット

利用者は、県社協に直接
回答できるので、安心して自分の思
いや希望を表すことができます。

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 福祉サービス推進部

TEL 045 - 290 - 7432

FAX 045 - 312 - 6302

e-mail sisetu@knsyk.jp

（裏面もご覧ください）

調査対象サービスと利用料

- ・調査対象サービス 保育分野 [保育所版]
- ・調査対象サービス 高齢分野 [入所施設版]・[通所介護版]
- ・調査対象サービス 障害分野 [一般(入所施設版)]・[一般(通所施設版)]・[就労(移行／継続)支援版]

利用料 : 基本額 40,000円 + (1名あたり350円×調査票配布人数分)

※調査は事業所単位とします。同一事業所で、複数サービスを同時に調査することもできます。

※複数サービスを同時に調査する場合、基本額追加分として1サービスにつき5,000円が追加されます。

※事業所から利用者に調査票を配布する際にかかる郵送料は、別途、事業所負担となります。

例) 特養100名 デイサービス50名でお申込みの場合

40,000円(基本額)+5,000円(追加額)+(@350円×150人)=97,500円

但し、サービス毎に単独で調査分析コメント作成を希望する場合は、サービス分の基本額が必要です。

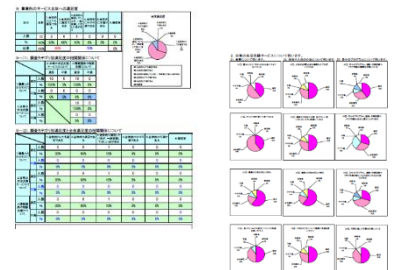
(報告書のイメージ)

福祉サービス利用者意向調査キット 具体的な利用の手順

① 利用の申し込み

別紙申込書により郵送またはFAXでお申込み下さい。

申込書がとどきましたら、本会から折り返しご連絡します。



② 調査時期、調査対象サービス、調査票配布人数の調整

事業所と相談のうえ時期や人数を決定した後、利用料をお納めいただきます。

③ 調査票配布

県社協より事業所に人数分の調査票セットを一括送付します。

事業所から利用者にセットを配布していただきます。

配布から回収までは、
2週間～1か月を設定

④ 調査票の回収(県社協)、利用者(家族)より記入済の調査票が県社協に直接郵送されます。

⑤ 調査結果の集計・分析(県社協)

県社協では回収した調査票を集計・分析し、調査結果報告書を作成します。

⑥ 事業所に調査結果報告書を提出し完了となります。

調査票提出締切日から
約2か月後(目安)

調査結果報告書を受け取ったら、より良いサービス提供に向けて、満足、不満足意見の分析や自己評価を進めましょう。

【お申込み・問合せ先】

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 福祉サービス推進部

〒221-0825 横浜市神奈川区反町 3-17-2 TEL 045-290-7432 FAX 045-312-6302

E-mail sisetu@knsyk.jp

※ホームページもご覧ください ➡ <https://www.knsyk.jp/> (「サイト内検索」で「意向調査キット」と入力)。

申込書 (excel 形式)や調査票の一部サンプル(pdf 形式)のダウンロードもできます。